



熊野古道
アクションプログラム **2** 追記編
～ 世界遺産登録5周年を迎えるにあたって～

平成20年12月

熊野古道協働会議

はじめに

三重県の南部、伊勢と熊野を結ぶ熊野参詣道伊勢路等は、平成16年7月に「紀伊山地の霊場と参詣道」
としてユネスコの世界遺産リストに登録されました。道の世界遺産としては、世界で2番目の貴重な文化遺産
です。

私たちは、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産暫定リストに登載された翌年の平成14年8月から、多く
の熊野古道関係者と協働して、伊勢路の保全と活用についての検討を重ねました。その成果として、平成15
年3月に各主体の活動指針となる最初の「熊野古道アクションプログラム」をとりまとめ、それぞれの活動を進め
てきました。

「紀伊山地の霊場と参詣道」は、平成16年7月、正式に世界遺産に登録され、世界遺産としての伊勢路の
保全と活用に関する活動がはじまりました。その後、三重県では初めての経験のなか、私たちは「熊野古道ア
クションプログラム」にもとづいたさまざまな取組を展開し、平成17年7月には、アクションプログラムの関係者を
中心とした「熊野古道協働会議」を母体として、新たな状況に即した「熊野古道アクションプログラム2」をとりま
とめました。

今回とりまとめた「熊野古道アクションプログラム2 追記編」は、策定から3年を経過した「熊野古道アクション
プログラム2」の見直しを行うと同時に、世界遺産登録5周年を平成21年に迎えるにあたり、関係者が取り組む
活動の指針となればと考え、まとめたものです。これにもとづき、これまで一緒に歩んできた多くの仲間をはじめ、
これからその輪に加わっていただく新しい仲間との協働を進めるきっかけになればと考えています。また、平成
21年度から県内で展開される「美し国おこし・三重」とも連携して、文化力による地域づくりをより一層推し進
めていきたいと考えています。

世界遺産は、いうまでもなく人類共通の財産として、後世に継承していくことを目的としています。平成16年
に世界遺産を預かった私たちは、このような活動を継続していくことで、伊勢路はもとより「紀伊山地の霊場と
参詣道」を、わが国で比類のない世界遺産として守り伝えていきたいと思っています。

目次

第1章 「熊野古道アクションプログラム2」と5周年記念事業について

- 1 見直しの経緯 2
- 2 見直しの手順 2
- 3 検討の結果 3
- 4 活動の対象期間 3

第2章 「熊野古道アクションプログラム2」に追記すること

- 1 現状と今後の課題 4
- 2 3つの輪づくり 4

第3章 5周年記念事業の指針

- 1 基本的な考え方 8
- 2 取組事例 8

- 世界遺産・熊野古道に関するこれまでの取組 9
- アンケート調査にご協力いただいた方々 10
- ヒアリング調査にご協力いただいた方々 10

第1章 「熊野古道アクションプログラム2」と5周年記念事業について

1 見直しの経緯

熊野古道関係者の協働を通じて、私たちは熊野古道伊勢路(以下、「伊勢路」という。)のめざすべき姿に向かって少しずつ歩んできました。これらの活動の指針である「熊野古道アクションプログラム2」をとりまとめたから、早3年が経過しました。

また、平成21年には、「紀伊山地の霊場と参詣道」として世界遺産に登録されてから5周年を迎えることとなります。伊勢路が世界遺産に登録されてから、わが国では新たに2つの世界遺産が追加され、世界遺産のあり方についても、以前より客観的に捉えることができるようになってきました。

この機会に、伊勢路に関する私たちの活動や考え方についてあらためて検証するとともに、節目となる5周年をどう迎えるかを検討することにしました。

今回の見直しにおいては、従来同様、多くの地元関係者を中心にアンケートのご協力をいただきました。また、その結果にもとづき、首都圏を中心とする「紀伊山地の霊場と参詣道」の多くの関心層に入念なヒアリング調査も実施させていただき、外部からの知見を得ました。

2 見直しの手順

(1) アンケート調査の実施

地域が現在抱えている課題や伊勢路の将来めざすべき姿をあらためて検討するため、熊野古道に関する活動に実際に携わっている地域住民の方々、市民活動団体、事業者、行政職員等を対象にアンケートを実施しました。

具体的には、平成20年4月に、アクションプログラム関係者、協働プロジェクト関係者、熊野古道協働会議参加者、熊野古道語り部友の会会員、熊野古道整備保存団体の会員等、約270名の方にアンケート調査表を送付し、53名の方から回答をいただきました。加えて、平成20年6月に、三重県と関係市町の熊野古道所管の職員を対象にアンケートを実施し、88名の方から回答をいただきました。

アンケートの項目は、以下のとおりです。

- 「熊野古道アクションプログラム2」の3つの目標である「価値に気づく」「守り伝える」「伊勢路を結ぶ」について、これまでの活動をどう評価するか。また、それらについて将来に向けてどう取り組むべきか。
- 世界遺産登録5周年を迎えるにあたって、どのようなことに取り組めば地域がより良い方向に向かうか。また、県が想定している5周年記念事業についてどう考えるか。

(2) ヒアリング調査の実施

上記のアンケート調査の結果から次のことが分かりました。

- 熊野古道の本質的価値や地域外の人が惹かれる魅力を確認する必要があること
- それらをいかに地域内外に発信していくかということ

これまで歩んできたなかで、今後、この2つを最も留意すべき課題と考え、「熊野古道及び周辺の魅力」「プロモーションのあり方、手法」の2点を主な質問事項として、平成20年6月から8月にかけてヒアリング調査を実施しました。

対象者は、これまで熊野古道や世界遺産に関する事業に携わられた研究者やメディア関係者、プロモーションの専門家、また首都圏から何度もこの地域を来訪されているファンの方等43名の方々と、三重県をはじめ和歌山県、奈良県の世界遺産登録前後から深く関わっておられる地元の関係者16名の方々にご協力をいただくことができました。

その結果、ヒアリングのテーマとした2点に加え、熊野古道にとどまらない熊野の魅力のこと、またそれらをどのように守ればよいのか等について、貴重な示唆を得ることができました。

(3) 熊野古道協働会議での協議

アンケート調査とヒアリング調査の成果を踏まえ、熊野古道協働会議事務局(三重県政策部東紀州対策室)が「熊野古道アクションプログラム2 追記編(案)」としてとりまとめ、平成20年8月23日に三重県立熊野古道センターで開催された「平成20年度熊野古道協働会議総会」の議題として協議しました。

3 検討の結果

「熊野古道アクションプログラム2」は、今後も私たちが歩いていく指針として十分通用することが分かりました。しかし、特に追記して留意することで、より一層めざすべき姿に近づけることができると思われる内容も分かりました。

また、5周年を迎えるにあたっては、多くの人の注目を集めさまざまな協力が得やすい節目の時期ではあるものの、話題性に惑わされてその時期だけの一過性の取組にならないよう、十分留意して取り組む必要があるという結論も得ました。

それらの内容をとりまとめたのが、この「熊野古道アクションプログラム2 追記編」(以下、「追記編」という。)です。この追記編は、「熊野古道アクションプログラム2」を本冊として併用していくことで、今後の熊野古道伊勢路の保全と活用が、より一層充実するものと考えます。

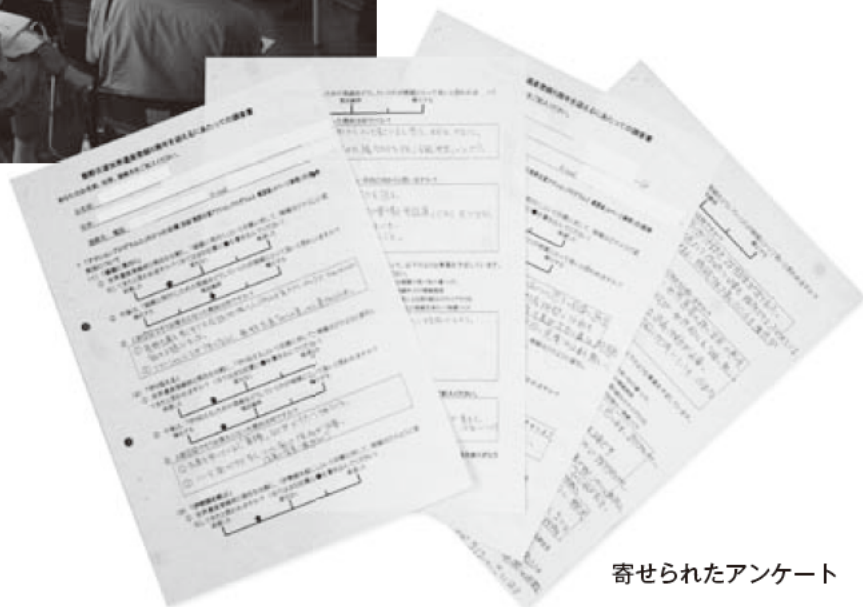
4 活動の対象期間

追記編も含めた「熊野古道アクションプログラム2」にもとづき、世界遺産登録10周年を迎える平成26年までの期間を対象として活動するものとします。

なお、これまで同様、必要に応じて見直しを図ることはいうまでもありません。



平成20年度熊野古道協働会議



寄せられたアンケート

第2章 「熊野古道アクションプログラム2」に追記すること

1 現状と今後の課題

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の登録資産である熊野参詣道伊勢路等や、この世界遺産の重要なカテゴリーである「文化的景観」の価値は、熊野の持つ深い自然とその文化性によっています。

ここでいう「熊野」とは、明治初期の廃藩置県以前に紀伊国牟婁郡であった三重県・和歌山県にまたがる広い地域のことで、三重県においては現在の尾鷲市・熊野市・紀北町・御浜町・紀宝町にあたる地域をいい、かつてこの地域は奥熊野とも呼ばれていました。

世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」は、その「文化的景観」が評価されました。文化的景観とは自然と人が長い間に築き上げた景観のことであり、まさに熊野の価値を言い表しています。

熊野古道や熊野の文化的景観は、熊野の人たちの暮らしによって、知らず知らずに支えられ守り続けられてきました。ところが、生活様式やとりまく環境の変化から、それらを守ろうとする意識的な活動抜きにしては守りきれなくなり、各峠の保存会や語り部友の会等を中心とした地域の自主的な活動によって支えられてきました。その結果として、世界遺産リストに登録されるという大きな評価を得ることができましたが、その取組も活動者の高齢化や資金面、技術面での限界が懸念されるようになってきました。

世界遺産は、世界に向けて未来永劫その価値を守り伝えていくと宣言したものです。この世界遺産を預かる私たちには、次の世代に熊野の価値を守り伝える責務があります。

人と自然が織り成し育まれた熊野の価値を守り伝えていくためには、何より人が関わらなければなりません。大切な価値をまずは守ることから考え、うまく活用することにより、その価値は守り伝えられていくという仕組みが生まれます。保全と活用を調和させること、すなわち「保全と活用の輪づくり」が必要です。

そのためには、これまで関心の薄かった方々や若年層等、次世代を担う方々に、さまざまな活動の輪に加わっていただくこと、横のつながりを深めることといった「内の輪づくり」が欠かせません。

またそれには、より多くの方々に関心を持っていただいたり来訪いただくことや、地域の方々との交流により、熊野の守るべき本質に気づく機会をつくる「外の輪づくり」が望まれます。内へ外へ熊野の価値を正しく伝え、人の輪を広げていくことが大切です。

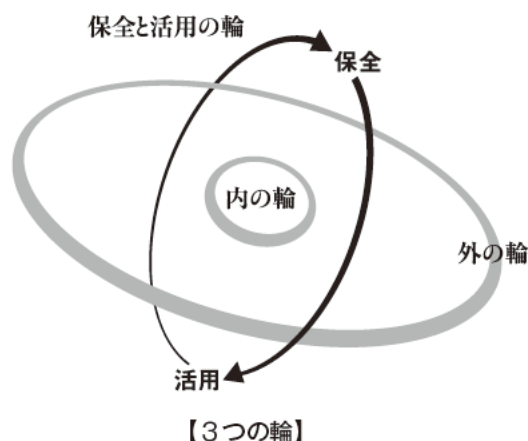
2 3つの輪づくり

熊野古道の保全と活用については、「熊野古道アクションプログラム2」で示した3つの基本「価値に気づく」「守り伝える」「伊勢路を結ぶ」にもとづいた活動を今後も継続していきます。

3つの基本のうち、「伊勢路を結ぶ」はこの3年間、熊野古道協働会議において年度テーマとしても掲げ、多くの方々が協力しあって取り組んできたため、その成果が徐々に表れています。今後も継続して取り組み、定着を図りたいと考えます。

一方で、「価値に気づく」「守り伝える」取組については、進展が見られるものの、いくつかの問題に直面していることがわかりました。

そこで、現状と今後の課題から、今般特に必要と思われる「3つの輪づくり」を「熊野古道アクションプログラム2」に追記し、当面の間はこのことに留意して活動を充実させていくことにしました。



(1) 外の輪づくり、内の輪づくり

ヒアリング調査において、専門家に「プロモーション」の重要性を多々お聞きしました。ここでいうプロモーションとは、直接的には助長、推進、奨励、一般的には販売促進のための宣伝資料のことをいいます。コミュニケーションの一部として、製品やサービスに対する意識や関心を高め、行動を促進するためのメッセージのことを指します。私たちに必要とされるプロモーションとは、まさに「意識や関心を高め、行動を促進する」ことであり、それを大局的かつ長期的な視野に立って計画し実践していこうというものです。

地域外の人たちを対象とする取組を「外の輪づくり」、地域内の人たちを対象とする取組を「内の輪づくり」として、その具体的な内容を以下に示しました。

① 外の輪づくり

○ 相手を知ること

▪ 来訪者の実態調査

熊野を実際に訪れている人の実態を把握し、何に魅力を感じ、現地でどのような行動をしているのかをまず把握する必要があります。

☞そのために 現地で詳細な調査を行ったり、地元事業者と連携して顧客に対しての意識調査をすること等が考えられます。

▪ 求められる熊野の楽しみ方に応じたメニューづくり

来訪者が熊野に何を求めて来るのかを把握したうえで、どのような「もてなし」が必要なのかを考える必要があります。

☞そのために 体験メニューの見直しや、ガイド内容の質の向上等を通じ、外部の人が感じる熊野の魅力さをさらに高める工夫をしていかなければなりません。

○ 情報提供手段の多様化

▪ 熊野の魅力の多様な発信

熊野の魅力は、長い歴史で培われてきた精神性や、巨石・巨木・滝等に秘められた神秘性、広大な海や山へのロマン等、目に見えるもの見えないものが混沌としてそこにあり、人それぞれに感じ方も楽しみ方も異なります。また、世界遺産に興味を持つ人、道を歩きたいという人、自然を楽しみたいという人等の期待に応えられる、多種多様な魅力を持つ資源があります。

☞そのために 熊野を楽しむ多くの「入り口」を設け、きめ細かな情報を発信することが求められます。

▪ さまざまな口コミ手法の実践

意識や関心を高め行動につなげる情報を発信する場合、誰が発信者かということが、受け手にとってその情報を見極め次の行動に移す際の大きな判断基準になります。現在、「口コミ」がプロモーションの最良手法だといわれる理由です。

この考え方にもとづいて、まずは発信してくれる人づくり、発信方法、そしてどこへ発信していくかを考えなければなりません。

☞そのために 講座の開催や専門家との連携、熊野の本質を理解する著名人との交流等を通じてのファンづくりを、実態調査等の分析により、対象者が多く、投資回収効果が高い地域から行います。

また、情報の発信においては、受け手の視点から最適なメディアを選ぶことや、編集者やメディア制作者との連携での事業化も考えられます。

一方で、熊野の魅力について明確に単純化した表現を考えることも必要です。

○ きっかけづくり

熊野の魅力をアピールするさまざまなきっかけづくりをする必要があり、その内容に応じた的確に情報を欲する人たちへ届けることが大切です。

【そのために】 たとえば著名なアーティストや文化人を起用して、熊野の持つ世界へ通用する価値を素材に、新しいファンを熊野へ誘えるような全国的に興味を喚起できる催しも必要です。

また、民間で始まっているさまざまな熊野古道や熊野に関する集客交流の事業や、熊野古道センターを拠点にした活動、さらには平成21年7月にオープン予定の紀南中核的交流施設「里創人 熊野倶楽部」等による、新しい熊野の楽しみ方を提供していきます。

② 内の輪づくり

○ 来訪者との交流

地域に暮らす人たちは、来訪者が感じる熊野の魅力を理解することは難しいようです。しかし、来訪者の視点でものごとを見ないと、ニーズに対応できません。地域の人にも、来訪者の視点を備えていただきたいと考えます。地域の人とは来訪者と交流することで、地域の価値に気づくことができます。

【そのために】 国内外を問わず、多くの方々と交流できる機会を設けます。

○ トレイン・ザ・トレイナー活動

熊野の価値の本質を伝える手法を検討し、学校教育や地域の社会教育の場を通じて地元の新たなファンや次世代の担い手を育む必要があります。

【そのために】 地域で熊野の本質を伝えることのできる人材を育て、その人たちがさらに地域の人たちに本質を伝えていくという「トレイン・ザ・トレイナー活動」[※]に取り組みます。

※ Train the trainer 訓練する人(トレイナー)を養成する(トレイン)こと。現場の状況などを熟知した、より現場に近い人を対象に養成することが望ましいという学習方法。ユネスコも推奨している。

○ 活動の進展

これまで地域に暮らすさまざまな人たちが、熊野古道に関する活動に携わってきました。また、地域に古くから残る文化を守り伝えるさまざまな活動がありました。その地道な活動によって熊野古道や熊野の価値が守られ、世界的な評価へつながったのです。このことを私たちは忘れてはなりません。

【そのために】 さまざまな地域の活動に目を向け、顕彰することにより、その活動に対する評価を高め、次世代への継承を考えます。また、専門家との連携を図ったり、技術者の指導を取り入れる等により、活動の質的な向上に取り組みます。

(2) 保全と活用の輪づくり

熊野古道の保全と活用については、これまでに「熊野古道アクションプログラム」および「熊野古道アクションプログラム2」の策定において検討を重ね、その方向性を示してきました。

今回の見直しにおいて、守るべき価値がより明確となり、また熊野全体を視野に入れた取組が必要であることが分かりました。これまで熊野を守ってきた仕組を検証したうえで現状を把握し、現状にあった保全方法を示すことが重要です。

まずは世界遺産として守ることから始め、そのうえでうまく活用することを考え行動する。活用する際には、そのことで守り伝えられるかをまず考える。それが「保全と活用の輪づくり」の考え方です。

○ 地域産業との連携

これまで熊野古道や熊野の価値が守られてきた背景には、地域の人々の暮らしがありました。例えば、石畳と林業、石積み技術と農作業等、これまでの仕組みを検討し、現在どのような状況であるのか把握をしたうえで、今後の対策を具体的に考えることが大切です。

☞ そのために 地元の産業と熊野古道や熊野との連携を見直すことで、その保全について考えます。

○ 文化観光の推進

地域の産業構造が変化する中で、文化観光がこの地域の新しい核となるであろうことは「熊野古道アクションプログラム2」でも触れてきました。文化観光を推進することにより、調和の取れた新たな活用方法が生み出されます。

☞ そのために 熊野古道や熊野を守り伝える意味からも、文化観光のさらなる推進が望まれます。

○ 伊勢路を結ぶ

これまでの活動の成果である伊勢路を結ぶ取組は、今後も継続し定着を図りたいと考えます。そのことによって熊野古道の道としての本質を体感できるからです。

☞ そのために 具体的には、案内表示の見直しや、地元の人が来訪者と接することができるような巡礼路としての仕掛づくり、また大辺路等との連携による広域の展開も図っていきたいと考えています。さらに、熊野古道だけにとらわれず、熊野の文化的景観に着目した取組も進めます。

○ 地域連携の広域化

外部の人からの視点で考え、熊野地域全体の問題として、さまざまな保全や活用に関する取組を行政界にとらわれず広域で行なうことが大切です。

☞ そのために まずは、熊野古道協働会議等の関係団体に広域性を持たせ、官民ともども連携を深める取組を行ないます。

○ 先進事例に学ぶ

海外も含めた世界遺産の保全と活用に関する先進事例に学び、熊野に応用できることを積極的に取り入れます。

☞ そのために 文化を活用した地域の振興や新しい観光のスタイル、文化財の保全のあり方等についての先進的な取組や知見を得て、国際的な文化エリアに相応しい地域となることをめざします。

○ 新しい担い手

この地域に魅力を感じ定住したいと考える人たちが定住することで、地域の人たちにも刺激を与え、地域の魅力がより増すものと考えます。

☞ そのために 地域の新たな担い手を確保するために、積極的に新しい居住者を誘致する取組が必要です。

○ 行政の役割

文化財保護の視点から、法や制度を活用して、有形無形の熊野の価値を積極的に保全していく取組が求められます。また、「世界遺産『紀伊山地の霊場と参詣道』保存管理計画」を活用して、資産を着実に保存していく必要があります。

☞ そのために 行政機関が持つ専門的な知識を有効に活用し保全に努めるとともに、地域の活動を支援することが必要と考えます。

第3章 5周年記念事業の指針

1 基本的な考え方

「熊野古道アクションプログラム2」の見直し及び世界遺産登録5周年を迎えるにあたって検討した結果、当面の取組方向として、「外の輪づくり」「内の輪づくり」「保全と活用の輪づくり」という「3つの輪づくり」が提案されています。

平成21年度に世界遺産登録5周年という区切りを迎えるにあたって、各主体はそれらを意識し、自らの取組の指針としていただければと思います。

以下に、想定される取組事例をまとめてみました。

2 取組事例

(1) 外の輪づくり

- 効果的なプロモーションのために来訪者のニーズや属性を明らかにする実態調査
- 全国から来訪するきっかけとするための注目度の高い企画実施
- 熊野の持つ独自の文化等に関心の高い方を誘う首都圏等での文化講座開催
- 雑誌等とのタイアップによりターゲットを絞った情報発信

(2) 内の輪づくり

- 国内外の先進事例を学ぶ機会として開催する学術会議やフォーラムの開催
- 熊野古道の保全と活用に取り組んできた地域の功労者の表彰
- 地域で核となる指導者を育成するための教育プログラムの作成

(3) 保全と活用の輪づくり

- 伊勢路を通して歩ける仕組としてのサイン整備やウォークイベントの開催
- 伊勢路沿線及び大辺路と連携した取組の実施



ウォークイベント

伊勢路シンボルマーク



熊野古道伊勢路
Kumanokodo Iseji



首都圏での文化講座風景

世界遺産・熊野古道に関するこれまでの取組

熊野古道は平成16年度に世界遺産登録されましたが、それ以前のさまざまな動きが世界遺産登録に大きくつながっていることを忘れてはなりません。

また、登録後も多種多様な取組が行われ、熊野古道の保全と活用に大きく貢献してきました。

この10年間の熊野古道にかかる主な取組等を下表にまとめました。

時期	主な取組等
平成10年10月・11月	「みえ歴史街道フェスタ」開催
平成11年 3月	熊野古道語り部友の会発足
平成11年 4月～11月	「東紀州体験フェスタ」開催
平成12年 4月	みえ熊野学研究会発足
平成13年 4月	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産暫定リスト登載
平成13年 5月	世界遺産登録推進三県協議会設置
平成13年 7月	紀南地域世界遺産登録推進協議会設置
平成13年 9月	世界遺産登録推進紀北地域協議会設置
平成14年10月	「紀伊山地の霊場と参詣道シンボルマーク」制定
平成15年 3月	「熊野古道アクションプログラム」策定
平成15年10月	イコモス調査員現地調査
平成16年 2月	熊野古道協働会議設置
平成16年 7月	「紀伊山地の霊場と参詣道」世界遺産登録 「紀伊山地の参詣道ルール」策定
平成16年 9月	世界遺産登録記念三県共同行事「森羅万唱～紀伊山地からの祈り～」開催 〃 「熊野古道伊勢路踏破ウォーク」開催
平成17年 3月	「東紀州地域交流空間整備計画」策定
平成17年 5月	世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」三県協議会設置
平成17年 6月	「熊野古道アクションプログラム2」策定
平成17年 7月	首都圏等での熊野文化講座開始 「世界遺産伊勢路フォーラム」開催
平成18年10月・11月	「熊野古道伊勢路踏破リレーウォーク」開催
平成18年12月	熊野古道保存会連絡協議会設置
平成19年 2月	三重県立熊野古道センター開館
平成19年 4月	東紀州観光まちづくり公社設立
平成19年 6月	熊野古道伊勢路を結ぶしくみづくり実行委員会設置
平成19年 9月～11月	「伊勢から熊野へ『平成の熊野詣』ふれあいウォーク月間」開催
平成19年11月	熊野古道語り部友の会 地方自治法施行60周年記念総務大臣表彰受賞

■ アンケート調査にご協力いただいた方々

四日市市 (在住・以下同じ)	草薨 照雄			
伊勢市	中村 元美	吉川 和之		
松阪市	河野 正照			
鈴鹿市	南部美智代			
尾鷲市	青木 健齊	池田比早子	浦川季子生	
	垣内 昭子	川口 有三	川口 依子	
	西山 郁子	端無 徹也	松永 敏	
	松永 洋一	南 靖久	森口 啓男	
熊野市	喜志 光代	柴田 敏彦	下浜興一郎	
	辻 由紀子	仲森 成秋	西 一夫	
	花尻 薫	前地 林	山川 雅史	
	山本 時生	和田 清次		
多気町	奥村 清司			
大台町	上野 進			
玉城町	西村 美幸			
大紀町	小倉 公守			
紀北町	北村 豪基	北村 進	久保 幸夫	
	柴田 洋巳	玉津 充	西尾 寛明	
	西村 専司	東 豊	村上 静子	
御浜町	清水 鎮一	中納 米子	中門 丈夫	
	渡辺 芳遠			
紀宝町	大田 芳男	荻谷 健生	倉本 健二	
	中村 倬巳			
名古屋市	大川 殷生			
橋本市	辻田 友紀			
新宮市	阿諏訪登喜代	阿諏訪 勝		
伊勢市観光企画課		上村 静香		
尾鷲市新産業創造課		奥村 英仁		
尾鷲市教育委員会		中森 誠		
熊野市観光スポーツ交流課		西 喜久也		
多気町農林商工課		小林 豊		
大台町産業課		寺添 幸男		
大紀町商工観光課		玉木 謙治	山本 善道	
玉城町農林商工課		北岡 明		
玉城町教育委員会		中西 秀貴		
紀北町産業振興課		上野 和彦		
御浜町産業建設課		中村 正男	前 亘	
紀宝町企画調整課		福嶋 育也		
紀宝町教育委員会		中山 裕子		
三重県政策部市町行財政室		長谷川武彦		
三重県政策部情報化・統計分野		山川 芳洋		
三重県政策部「美し国おこし・三重」推進室		川北 敏		
三重県政策部東紀州振興プロジェクト		杉下 博俊		
三重県県土整備部県土整備総務室		中村 孝		
三重県教育委員会社会教育・文化財保護室		伊藤 裕偉	白井 孝子	
		野原 宏司	福田 良彦	
		山本 由佳		
三重県出納局会計支援室熊野市駐在		鈴木 昌博		
三重県松阪県民センター		北岡 典子		
三重県尾鷲県民センター		植野めぐみ	植村健一郎	
		中西 輝	湯浅久美子	
三重県尾鷲建設事務所		奥山 洋治	棚瀬 和重	
		福山 英樹		
三重県尾鷲農林水産商工環境事務所		井上 美佐	梅本 和孝	
		吉川 敏彦		
三重県熊野県民センター		中西 正光		
三重県熊野建設事務所		角田 保	杉山 忠	
		松並 孝明		
三重県熊野農林商工環境事務所		長井 一春	堀江 正征	
		水谷 直幸	山本 規春	
三重県熊野保健福祉事務所		榎谷 光枝	濱地 洋二	
三重県紀南果樹研究所		湊 孝成		
三重県立木本高等学校夜間定時制		加藤 幸弘		
東紀州観光まちづくり公社		田中 洋子	三石 学	
		室谷 洋一		

■ ヒアリング調査にご協力いただいた方々

石井 洋子	朝日カルチャーセンター
石川 直樹	写真家
石原 義剛	海の博物館館長
石本 慶紀	石本果樹園
稲葉 信子	筑波大学教授
稲本 正	オークヴィレッジ代表
植島 啓司	宗教人類学者
小倉 肇	紀北町教育長
尾子 喜延	和歌山県東牟婁振興局
角間 隆之	エムアンドエムサービス
川端 守	東紀州テンマウンテンの会長
岸 まゆみ	朝日エル
九鬼 家隆	熊野本宮大社宮司
久保 憲和	前 田辺市本宮行政局長
佐治 晴夫	鈴鹿短期大学学長
下老 正進	NHKディレクター
芝先 隆	那智勝浦町役場
柴田 洋巳	庄次屋
杉尾 邦江	ブレック研究所副社長
杉本 善和	和歌山県東牟婁振興局
鈴木 理策	写真家
高木 亮英	青岸渡寺副住職
竹内 敏信	写真家
龍村 仁	映画監督
田中 利典	金峯山修験本宗宗務総長
田村 裕康	エムアンドエムサービス
辻林 浩	和歌山県世界遺産センター長
内藤 廣	建築家
	東京大学教授
中上 紀	作家
花尻 薫	熊野古道語り部友の会会長
	三重県立熊野古道センター長
林 春男	京都大学防災研究所教授
速水 亨	速水林業代表
	日本林業経営者協会会長
東野 真和	朝日新聞東京・編集センター次長
東 豊	紀北国際交流協会
樋口 栄子	スタイリスト
広谷 純弘	アーキヴィジョン広谷スタジオ代表
藤代 冥砂	写真家
細野 晴臣	音楽家
堀部 雄平	アーキヴィジョン広谷スタジオ
前田 年史	エスピーロジテック専務取締役
前田 堯	日本イコモス国内委員会委員長
増田 喜昭	子どもの本メリーゴーランド店主
増田 成樹	エムアンドエムサービス
松永 真理	バンダイ取締役
松場 登美	石見銀山生活文化研究所取締役所長
三隅 吾一	民族芸術交流財団統括プロデューサー
三隅 治雄	民俗芸能学者
宗田 好史	京都府立大学准教授
本中 眞	文化庁記念物課主任文化財調査官
吉田 智彦	フォトライター
吉野 康司	朝日広告社
和多利恵津子	ワタリウム美術館学芸員
和多利志津子	ワタリウム美術館館長
朝日カルチャーセンター受講生	
	内田 都 木村 進 澤 礼子
	永島早穂子 永島千枝子 永島奈津子

(敬称略・50音順)

熊野古道アクションプログラム2 追記編

平成20年12月発行 編集・発行 三重県(政策部東紀州対策局東紀州対策室) 〒514-8570 津市広明町13 Tel.059-224-2192
© Mie Prefectural Government 2008